

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1（本社事務所）
【電話番号】	(04)2926 2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926 2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益	(百万円)	231,926	239,125	473,441
経常利益	(百万円)	21,864	24,101	38,111
四半期(当期)純利益	(百万円)	13,381	15,350	18,317
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	23,592	14,383	29,288
純資産額	(百万円)	264,095	278,455	267,689
総資産額	(百万円)	1,403,253	1,412,708	1,420,449
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	39.12	45.07	53.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	45.07	-
自己資本比率	(%)	18.7	19.6	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,799	33,118	68,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,051	24,038	45,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,171	13,547	18,892
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	19,610	19,055	23,610

回次		第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.40	26.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第9期第2四半期連結累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

下記に記載の内容を除き、当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第9期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。変更点は下線で示しております。なお、変更点の前後について一部省略しております。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な訴訟に関するリスク

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年11月7日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、以下に述べる西武鉄道株式会社の株式（以下「西武鉄道株式」といいます。）に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、複数の損害賠償請求訴訟（当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが差戻審判決で認められた金員を除く、請求額合計250億2百万円）の提起を受けております。

西武鉄道株式会社は、かつて東京証券取引所に上場しておりましたが、有価証券報告書等に、旧株式会社コクド所有の西武鉄道株式数を過小に記載しておりました。なお、旧株式会社コクドは、当社グループの再編に関連して平成18年2月に株式会社プリンスホテルに合併されるまで当社の前身の一つであった非上場会社であります。平成16年10月にかかる記載問題の公表により、西武鉄道株式会社の少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えていることが判明し、東京証券取引所の定める当時の上場廃止事由に該当する可能性が生じたことから、西武鉄道株式の株価は下落し、その後、平成16年12月に西武鉄道株式は上場廃止に至りました。上記訴訟における原告らの多くは、平成16年10月の西武鉄道株式会社による記載問題の公表から同年12月の西武鉄道株式上場廃止までの間に西武鉄道株式を売却した元株主であり、上記訴訟においては、原告らが被った損害の算定方法が主要な争点となりました。平成23年9月、最高裁判所より、上場廃止前に株式を売却した原告らの損害については、株式の購入価格と売却価格との差から、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の虚偽記載とは無関係な要因による株価下落分を差し引いて算出すべきであると判断され、事件は東京高等裁判所に差し戻されました。当社は、最高裁判所の上記判示を考慮しつつ、西武鉄道株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落は100%上記虚偽記載以外の要因に基づくものであるとの前提に基づき平成24年3月期の第2四半期末において181億91百万円を訴訟損失引当金として計上し、その後、当該引当金の大部分は既に原告らに支払われております。現在は、最高裁判所で示された計算方法による損害の額が争われておりますが、そのうち、一つの訴訟について、平成26年1月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、90%は上記虚偽記載とは無関係な要因によるものと判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。また、他の一つの訴訟においても、平成26年3月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、当該判決においては、当該訴訟の原告である各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、当該判決は、被告らが上告しており、確定には至っておりませんが、当該判決を踏まえ、他の訴訟も含めた同様の損害賠償請求訴訟に対する損失に備えるため、今後発生する可能性のある損失を見積り、平成26年3月期において訴訟損失引当金として52億16百万円を追加で計上いたしました。加えて、別の一つの訴訟の判決が、平成26年6月、東京高等裁判所より言い渡されており、原告らが、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、少なくとも32.9%が虚偽記載要因による株価下落分であると主張するところ、その70%が原告らの損害であると判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。さらに、別の一つの訴訟の判決が、平成26年7月、東京高等裁判所より言い渡されており、当該判

決においては、原告による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、被告らは当該判決に対して上告しており、確定には至っておりません。さらに加えて、残る一つの訴訟の判決が、平成26年8月、東京高等裁判所より言い渡されており、当該判決においては、原告による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、原告らと被告らは当該判決に対して上告しており、確定には至っておりません。これら5件の訴訟について、再上告審において被告らに不利な判決がなされること等により、裁判所によって最終的に決定される原告らの損害額が引当金の額や既に原告らに支払われている額を超える場合には、さらなる追加の引当金の計上を余儀なくされたり、当該損害額及び遅延損害金を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、今般、差戻審判決がすべて出揃ったことから、当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが判決で認められた金員については係争金額から控除のうえ、請求額合計250億2百万円としております。

なお、当社グループ再編前の旧株式会社コクドについて株主権を主張する者の一部から、当社、株式会社プリンスホテル及び当社の大株主である株式会社NWコーポレーションに対し、グループ再編に関する株主総会決議不存在確認等請求訴訟が提起されておりましたが、平成26年10月7日、最高裁判所より上告人（原告）の上告を棄却する決定がなされました。当該訴訟では、旧西武グループ創業者の相続人の一人である原告が、平成17年11月から平成18年2月になされた、当社グループの前身の組織再編（当社の設立を含みます。）を承認した株主総会決議は不存在か、又は取り消されるべきであり、それに引き続く組織再編も無効とすべきであると主張しておりました。原告は、その理由として、当該株主総会における議決権は株主名簿上の株主によって行使されているが、実際には旧西武グループ創業者が旧株式会社コクドの総議決権の過半数を大きく上回る議決権を保有していたものであって、同氏から相続により原告がその一部を承継したものであり、株主名簿上の株主の多くは、旧西武グループ創業者と合意の上、名義上のみ株主とされていたに過ぎない等の主張をしておりました。平成24年12月、東京高等裁判所は、原告の請求をすべて退けましたが、原告が上告していたものであります。

また、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルに対し、当社グループ再編に関連して損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（第一審における請求金額合計125億円。ただし、上告時点で1億円に減額されております。）が提起されておりましたが、平成26年10月7日、最高裁判所より上告人ら（原告ら）の上告を棄却する決定がなされました。当該訴訟は、上記組織再編に関する訴訟における原告と、同じく旧西武グループ創業者から相続により承継したとして旧株式会社コクドにつき株主持分を有していると主張する者らが、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルを含む多くの被告に対し、原告らの株主権が侵害されたことによって生じたとされる損害の賠償を求めていたものであります。平成25年1月、東京高等裁判所は原告らの請求をすべて退けましたが、原告らが上告していたものであります。

（後略）

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動や夏季における悪天候の影響等により、消費マインドの持ち直しは足踏みが見られます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種経済政策の効果発現など期待感があるものの、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れリスクなどの要因もあり不透明感が残る状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることを目指しております。

当第2四半期連結累計期間においては、各事業における具体的目標達成に向けて「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」をキーワードに「既存事業の強化」と「長期的な事業基盤の確立」に取り組んでまいりました。

グループの一大プロジェクトであるグランドプリンスホテル赤坂跡地の開発計画「紀尾井町プロジェクト」を引き続き推進したほか、お客さまの生活を応援するための取り組みとして、「西武グループ子ども応援プロジェクト」や「シニアほほえみプロジェクト」を引き続き推進いたしました。

そのほか、当社グループは日本全国様々な地域に訪日外国人のお客さまに訴求できる魅力ある施設を有しており、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をグループ全体のスローガンとして掲げ、グループの持つ魅力を最大限発揮し、海外からより多くのお客さまにご利用いただくための取り組みを強化してまいります。その一環として当社グループとしては初めてとなる海外向けテレビCMの放映を平成26年10月より開始いたしました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績の概況は、営業収益は、2,391億25百万円と前年同期に比べ71億98百万円の増加（前年同期比3.1%増）となり、営業利益は、281億95百万円と前年同期に比べ18億円の増加（同6.8%増）となり、償却前営業利益は、477億99百万円と前年同期に比べ20億40百万円の増加（同4.5%増）となりました。経常利益は、241億1百万円と前年同期に比べ22億37百万円の増加（同10.2%増）となりました。四半期純利益は、153億50百万円と前年同期に比べ19億69百万円の増加（同14.7%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	77,992	732	0.9	12,989	49	0.4	23,393	32	0.1
ホテル・レジャー事業	87,490	2,626	3.1	5,602	1,213	27.6	11,076	1,360	14.0
不動産事業	23,949	1,186	5.2	7,465	379	5.4	9,354	536	6.1
建設事業	43,988	8,196	22.9	1,133	1,169		1,270	1,171	
ハワイ事業	6,832	1,128	19.8	667	190		178	45	20.2
その他	21,640	384	1.7	1,852	323	14.9	3,014	318	9.6
合計	261,893	12,020	4.8	28,376	2,297	8.8	48,287	2,672	5.9
調整額	22,768	4,822		181	497		488	632	
連結数値	239,125	7,198	3.1	28,195	1,800	6.8	47,799	2,040	4.5

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	78,724	77,992	732
鉄道業	50,902	50,491	410
バス業	12,604	12,661	57
沿線レジャー業	11,754	11,485	267
その他	3,465	3,353	111

鉄道業では、雇用情勢の回復などを背景に定期旅客輸送人員は堅調に推移するも、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減などにより、旅客輸送人員は前年同期比0.2%減(うち定期0.3%増、定期外0.9%減)、旅客運輸収入は前年同期比0.3%減(うち定期0.1%減、定期外0.5%減)となりました。このような状況のなか、安全の確保を最重要課題としてとらえハード・ソフト両面にわたる取り組みを実施したほか、お客さまの利便性の向上にも努めてまいりました。安全への取り組みとしては、ATS(自動列車停止装置)の機能向上や池袋線石神井公園駅付近高架複々線化工事、新宿線中井～野方駅間連続立体交差事業の工事を進めております。利便性向上への取り組みとしては、西武鉄道最大のターミナルである池袋駅において、快適なサービスを提供するため、リニューアル工事を進めております。そのほか、沿線観光地である秩父の魅力を発信すべく、「秩父さんぽ旅」をテーマにテレビCM「2014年春夏編」を放映したほか、昨年に引き続き「ちちぶ映画祭」を開催いたしました。また、川越への誘客を企図し、「川越アクセスきっぷ」を訪日外国人の宿泊が多い新宿プリンスホテルでの発売を開始し、訪日外国人の誘致に努めてまいりました。さらに、訪日外国人向けのサービスとして、新宿線本川越駅、西武秩父線西武秩父駅において「光ステーション」を活用したFree Wi-Fiの環境整備を東日本電信電話株式会社と共同で実施し、平成26年10月22日よりサービスを開始いたしました。また、人気アニメ「妖怪ウォッチ」のキャラクターを使用したスタンプラリーを開催し、多くのお客さまにご参加いただきました。

バス業では、路線バスが好調に推移いたしました。このような状況のなか、お客さまにご利用いただきやすいダイヤを編成するなど、さらなる利便性向上に努めてまいりました。

沿線レジャー業では、としまえんや西武園ゆうえんちのプール営業において新規アトラクションを導入するなど、積極的な営業施策を展開し、旅客誘致に努めてまいりました。

しかしながら、都市交通・沿線事業の営業収益は、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減や天候不良の影響などにより、779億92百万円と前年同期に比べ7億32百万円の減少（同0.9%減）となりました。営業利益は、引き続き業務効率化やコスト削減を進めたことなどもあり129億89百万円と前年同期に比べ49百万円の増加（同0.4%増）となり、償却前営業利益は、233億93百万円と前年同期に比べ32百万円の減少（同0.1%減）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

（西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績）

種別		単位	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間
営業日数		日	183	183
営業キロ		キロ	179.8	179.8
客車走行キロ		千キロ	86,729	86,798
輸送人員	定期	千人	197,033	197,556
	定期外	千人	120,307	119,223
	計	千人	317,341	316,780
旅客運輸収入	定期	百万円	21,487	21,458
	定期外	百万円	26,384	26,263
	計	百万円	47,871	47,721
運輸雑収		百万円	2,092	2,028
収入合計		百万円	49,964	49,750
一日平均収入		百万円	261	260
乗車効率		%	38.0	38.0

- （注）1 乗車効率は $\frac{\text{延人キロ}}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$ により、算出しております。
2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。
3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	84,864	87,490	2,626
ホテル業（シティ）	46,555	48,136	1,581
ホテル業（リゾート）	19,024	19,007	16
ゴルフ場業	7,153	7,326	173
その他	12,132	13,020	888

- （注）1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
- 2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業全体では、景況感の好転を踏まえ、レベニューマネジメント（注1）を継続して実施し、平均販売室料を重視した施策を推進したことなどにより、RevPAR（注2）が前年同期比で上昇いたしました。

このような状況のなか、さらなる訪日外国人の獲得のため、平成26年10月より台湾に、平成26年中にタイに海外オフィスを設置し、セールス拠点の拡大をおこない、需要の活性化と取り込みをはかってまいります。

- （注）1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル業（シティ）では、さらに訪日外国人を誘客すべく、引き続き現地商談会を実施するとともに、個人旅行者の獲得強化に努めたことなどにより、客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移いたしました。また、宴会については、MICE（注）において、引き続き営業強化に努めたことにより、特に都内主要4ホテルが好調に推移いたしました。

（注）MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

ホテル業（リゾート）では、軽井沢エリアにおいては客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移したものの、その他のエリアにおける客室稼働率が低迷し、RevPARは前年同期並に推移いたしました。このような状況のなか、軽井沢エリアにおいて、長期滞在利用も想定した別荘型宿泊施設「ヴィラ」20棟、サービス提供施設「センターハウス」1棟で構成される「ザ・プリンス ヴィラ軽井沢」をオープンいたしました。また、川奈ホテルにおいて宿泊客限定の温浴施設「BRISAMARINA」をオープンいたしました。今後増加が見込まれる需要を取り込み、さらなる収益拡大をはかってまいります。

ゴルフ場業では、プレー人口が継続して減少する一方で、景況感の回復などから法人需要の増加が見込まれております。このような状況のなか、軽井沢72ゴルフ東コースにおいて、世界アマチュアゴルフチーム選手権が開催され、世界各国から多くの選手、関係者が訪れ、盛況を博し

ました。それに先立ち、当該コースにおいては、6スパンに分割可能で、最大200名規模まで利用可能なコンペルームを兼ね備えた新たなクラブハウスをオープンいたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、874億90百万円と前年同期に比べ26億26百万円の増加（同3.1%増）となり、営業利益は、56億2百万円と前年同期に比べ12億13百万円の増加（同27.6%増）となり、償却前営業利益は、110億76百万円と前年同期に比べ13億60百万円の増加（同14.0%増）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	13	10,302	174	50,533
高輪・品川エリア	4	5,207	70	20,360
リゾート	28	6,896	79	22,518
軽井沢エリア	3	714	11	3,670

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

（客室稼働率）

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間(%)	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間(%)
シティ	80.3	81.3
高輪・品川エリア	84.7	85.5
リゾート	53.0	50.3
軽井沢エリア	53.9	58.4
宿泊部門全体	70.6	70.0

- （注）1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(平均販売室料)

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間(円)	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間(円)
シティ	10,967	11,923
高輪・品川エリア	10,642	11,829
リゾート	14,790	15,624
軽井沢エリア	30,848	34,125
宿泊部門全体	11,984	12,892

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	比率	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	比率
宿泊客	2,445,341	100.0	2,407,992	100.0
邦人客	2,096,299	85.7	1,992,525	82.7
外国人客	349,042	14.3	415,467	17.3

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	22,763	23,949	1,186
不動産賃貸業	14,138	15,158	1,020
その他	8,625	8,790	165

不動産賃貸業では、景況感の回復を背景として、オフィス・住宅の空室率は改善いたしました。このような状況のなか、「西武グループ アセット戦略」に基づき、低未利用地の有効活用を推進してまいりました。その一つとして、池袋線富士見台～練馬高野台駅間の高架下スペースを活用し、調剤薬局と4つの診療科目からなるクリニックモールを誘致し、順次開業しております。また、池袋駅改良工事に合わせた店舗リニューアル工事や賃貸住宅「エミリーブ練馬」の建設工事を引き続き進めたほか、「エミリーブ池袋」においては入居を開始いたしました。軽井沢・プリンスショッピングプラザでは、アウトレット業態初出店の6店舗を含む54店舗分の増床をおこないました。今後も幅広い層のお客さまにご満足いただけるリゾート型ショッピングモールを目指してまいります。また、池袋線石神井公園駅周辺開発「エミナード石神井公園」では「エミオ石神井公園(イースト)」を開業し、「住んでいてよかった街、住んでみたくなる街へ」をテーマにライフスタイル提案型の街づくりを推進いたしました。

そのほか、「紀尾井町プロジェクト」を引き続き推進しており、オフィス部分においてメインテナントの入居が決定いたしました。また、軽井沢エリアの顧客サービスの向上や営業力の強化を目的として軽井沢・プリンスショッピングプラザ内に「軽井沢駅前別荘販売センター」を新設いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、239億49百万円と前年同期に比べ11億86百万円の増加（同5.2%増）となり、営業利益は、74億65百万円と前年同期に比べ3億79百万円の増加（同5.4%増）となり、償却前営業利益は、93億54百万円と前年同期に比べ5億36百万円の増加（同6.1%増）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（建物賃貸物件の営業状況）

	期末貸付面積（千㎡）		期末空室率（％）	
	平成26年3月期 第2四半期	平成27年3月期 第2四半期	平成26年3月期 第2四半期	平成27年3月期 第2四半期
商業施設	207	226	1.9	2.0
オフィス・住宅	58	57	9.3	6.8

（注）土地の賃貸は含んでおりません。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	35,792	43,988	8,196
建設業	24,452	31,568	7,116
その他	11,340	12,420	1,079

（注）建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高が含まれております。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業では、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工、除染関連工事を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。また、大型土木工事や東北地区での震災復興関連工事を受注するなど受注状況は好調に推移しております。

これらの結果、建設事業の営業収益は、439億88百万円と前年同期に比べ81億96百万円の増加（同22.9%増）となり、営業利益は、11億33百万円と前年同期に比べ11億69百万円の改善（前年同期は、営業損失36百万円）となり、償却前営業利益は、12億70百万円と前年同期に比べ11億71百万円の増加となりました。

(建設業の受注高の状況)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間
期首繰越高	58,012	62,321
期中受注高	39,363	45,142
期末繰越高	73,003	75,979

ハワイ事業

ハワイ事業では、来島者数が前年同期を下回っているものの、マウナケアビーチホテル、ハブナビーチプリンスホテルで実施した客室リニューアルの効果を発揮すべく、引き続きレベニューマネジメントに取り組み、RevPARが前年同期比で上昇いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、円安の影響により68億32百万円と前年同期に比べ11億28百万円の増加(同19.8%増)となったものの、営業損失は、6億67百万円となり(前年同期は、営業損失4億77百万円)、償却前営業利益は、1億78百万円と前年同期に比べ45百万円の減少(同20.2%減)となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの客室稼働率、平均販売室料)

	平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間
客室稼働率(%)	71.9	70.7
平均販売室料(円)	19,478	23,878
平均販売室料(米ドル)	223.89	234.10

その他

伊豆箱根事業では伊豆・箱根エリアを主な営業エリアとして、近江事業では滋賀県琵琶湖エリアを主な営業エリアとして、それぞれの地域に根ざした事業を展開してまいりました。伊豆箱根事業においては、地域に必要とされる企業を目指し、ショートステイ・デイサービス複合型施設の第2号店である「エミーズ鴨宮」をオープンしたほか、訪日外国人向けのサービスとして、箱根エリアの観光レジャー施設で「光ステーション」を活用したFree Wi-Fi環境整備を東日本電信電話株式会社と共同で実施し、サービスを開始いたしました。近江事業においては、保有不動産の有効活用をはかるべく、近江八幡駅前テナントビルをオープンいたしました。

西武ライオンズでは、埼玉県及び西武鉄道沿線を対象とした市民感謝デーを実施するなど積極的な営業施策を展開したことなどにより、多くのお客さまにご来場いただきました。また、西武ドームエリアの活性化の一環として、野球開催日以外にコンサートや各種イベントを誘致するなど営業強化に努めてまいりました。

しかしながら、営業収益は、216億40百万円と前年同期に比べ3億84百万円の減少(同1.7%減)となり、営業利益は、18億52百万円と前年同期に比べ3億23百万円の減少(同14.9%減)となり、償却前営業利益は、30億14百万円と前年同期に比べ3億18百万円の減少(同9.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、967億21百万円と前連結会計年度末に比べ67億91百万円減少いたしました。その主たる要因は、現金及び預金の減少（43億15百万円）であります。

固定資産は、1兆3,159億87百万円と前連結会計年度末に比べ9億49百万円減少いたしました。その主たる要因は、有形固定資産の減少（17億70百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆4,127億8百万円と前連結会計年度末に比べ77億41百万円減少いたしました。

負債

流動負債は、3,376億20百万円と前連結会計年度末に比べ272億10百万円増加いたしました。その主たる要因は、短期借入金の増加（379億3百万円）であります。

固定負債は、7,966億32百万円と前連結会計年度末に比べ457億18百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（426億42百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆1,342億52百万円と前連結会計年度末に比べ185億7百万円減少いたしました。

純資産

純資産は、2,784億55百万円と前連結会計年度末に比べ107億66百万円増加いたしました。その主たる要因は、四半期純利益の計上（153億50百万円）であります。

なお、負債の減少（185億7百万円）及び純資産の増加（107億66百万円）により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント上昇し19.6%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ45億55百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には190億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益226億50百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、331億18百万円の資金収入となりました。前年同期に比べ16億80百万円の資金収入の減少となりましたが、その主たる要因は、売上債権の減少幅の縮小（37億5百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、240億38百万円の資金支出となり、前年同期に比べ39億87百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（30億28百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務体質の改善のため有利子負債の圧縮を進めた結果、135億47百万円の資金支出となり、前年同期に比べ6億23百万円の資金支出の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,124,820	342,124,820	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	342,124,820	342,124,820		

(2)【新株予約権等の状況】

平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年7月11日付で、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	385個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,975円 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。なお、当社の取締役(社外取締役を除く。)に発行する株式の数は100,000株を1年間の上限とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償

割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		342,124,820		50,000		228,604

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木一丁目58 - 10 第一西脇ビル	51,158	14.95
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸)	OUDE UTRECHTSEWEG 32,3743 KN BAARN,THE NETHERLANDS (東京都港区赤坂一丁目12 - 32 アーク森ビル)	28,813	8.42
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (常任代理人 東京あおい法律事務所 弁護士 森島 庸介)	OUDE UTRECHTSEWEG 32,3743 KN BAARN,THE NETHERLANDS (東京都中央区銀座四丁目9 - 8 銀座王子ビル6階)	20,597	6.02
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (常任代理人 弁護士法人 ほくと総合法律事務所 弁護士 石毛 和夫)	OUDE UTRECHTSEWEG 32,3743 KN BAARN,THE NETHERLANDS (東京都千代田区麹町二丁目3 麹町プレイス9階)	19,558	5.72
サーベラス・ジャパン・インスティテューショナル・ホールディング・ピー・ヴィー (常任代理人 木村・多久島・山口法律事務所 弁護士 多久島 逸平)	OUDE UTRECHTSEWEG 32,3743 KN BAARN,THE NETHERLANDS (東京都千代田区麹町三丁目5 - 2 BUREX 麹町)	17,172	5.02
エス・エイチ・ジャパン・エル・ピー (常任代理人 日比谷中田法律事務所 弁護士 加本 亘)	Intertrust Corporate Services(Cayman) Limited,190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands (東京都千代田区内幸町二丁目2 - 2 富国生命ビル16階)	10,387	3.04
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9 - 6	9,906	2.90
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	8,464	2.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13 - 2	7,650	2.24
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪二丁目20 - 20	7,500	2.19
計		181,208	52.97

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,035,400	3,420,354	
単元未満株式	普通株式 21,720		
発行済株式総数	342,124,820		
総株主の議決権		3,420,354	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が83,600株(議決権836個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株、証券保管振替機構名義の株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池袋 一丁目16番15号	67,700		67,700	0.02
計		67,700		67,700	0.02

- (注) 上記の所有株式数のほか、当社は50株を保有しておりますが、当該株式は上記発行済株式の「単元未満株式」に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,390	20,075
受取手形及び売掛金	47,704	43,791
分譲土地建物	10,142	9,784
商品及び製品	1,228	1,320
未成工事支出金	2,892	5,384
原材料及び貯蔵品	2,458	2,742
繰延税金資産	4,275	3,628
その他	10,589	10,138
貸倒引当金	168	143
流動資産合計	103,512	96,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	398,303	396,197
機械装置及び運搬具(純額)	46,678	46,576
土地	746,669	746,078
リース資産(純額)	1,736	1,635
建設仮勘定	38,038	38,637
その他(純額)	10,010	10,541
有形固定資産合計	1,241,435	1,239,665
無形固定資産		
リース資産	198	125
その他	7,437	6,875
無形固定資産合計	7,636	7,000
投資その他の資産		
投資有価証券	52,657	54,761
長期貸付金	342	340
繰延税金資産	8,207	7,747
その他	10,464	10,259
貸倒引当金	3,805	3,787
投資その他の資産合計	67,865	69,321
固定資産合計	1,316,937	1,315,987
資産合計	1,420,449	1,412,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,481	19,720
短期借入金	4 187,686	4 225,589
リース債務	542	535
未払法人税等	7,153	6,454
前受金	23,650	26,604
賞与引当金	5,061	5,413
その他の引当金	3,361	3,473
資産除去債務	115	49
その他	57,356	49,780
流動負債合計	310,409	337,620
固定負債		
長期借入金	4 600,102	4 557,459
鉄道・運輸機構長期未払金	43,107	40,635
リース債務	1,322	1,222
繰延税金負債	125,618	125,629
再評価に係る繰延税金負債	14,618	14,615
役員退職慰労引当金	1,386	1,363
訴訟損失引当金	7,403	7,526
その他の引当金	181	421
退職給付に係る負債	28,178	26,942
資産除去債務	1,530	1,537
その他	18,901	19,277
固定負債合計	842,350	796,632
負債合計	1,152,760	1,134,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,172	129,172
利益剰余金	52,448	66,661
自己株式	67	2,572
株主資本合計	231,552	243,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,564	15,323
土地再評価差額金	17,660	17,657
為替換算調整勘定	3,338	1,392
退職給付に係る調整累計額	1,120	963
その他の包括利益累計額合計	34,442	33,411
新株予約権	-	75
少数株主持分	1,693	1,707
純資産合計	267,689	278,455
負債純資産合計	1,420,449	1,412,708

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業収益	231,926	239,125
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 190,342	2 195,955
販売費及び一般管理費	1, 2 15,189	1, 2 14,974
営業費合計	205,531	210,929
営業利益	26,395	28,195
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	285	301
バス路線運行維持費補助金	253	233
持分法による投資利益	23	15
貸倒引当金戻入額	286	20
その他	616	669
営業外収益合計	1,470	1,249
営業外費用		
支払利息	5,545	5,153
その他	455	190
営業外費用合計	6,001	5,343
経常利益	21,864	24,101
特別利益		
固定資産売却益	175	304
工事負担金等受入額	10	5
補助金収入	78	54
投資有価証券売却益	4	-
その他	-	14
特別利益合計	267	378
特別損失		
減損損失	227	81
固定資産売却損	111	10
固定資産除却損	647	585
工事負担金等圧縮額	10	5
固定資産圧縮損	82	44
再開発費用引当金繰入額	-	460
その他	457	643
特別損失合計	1,536	1,830
税金等調整前四半期純利益	20,594	22,650
法人税、住民税及び事業税	6,385	6,262
法人税等調整額	706	988
法人税等合計	7,092	7,251
少数株主損益調整前四半期純利益	13,502	15,399
少数株主利益	121	48
四半期純利益	13,381	15,350

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,502	15,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,495	759
為替換算調整勘定	5,594	1,945
退職給付に係る調整額	-	170
その他の包括利益合計	10,089	1,015
四半期包括利益	23,592	14,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,470	14,320
少数株主に係る四半期包括利益	121	62

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,594	22,650
減価償却費	19,363	19,603
支払利息	5,545	5,153
工事負担金等受入額	10	5
工事負担金等圧縮額	10	5
売上債権の増減額(は増加)	7,600	3,894
たな卸資産の増減額(は増加)	2,387	2,517
仕入債務の増減額(は減少)	5,360	5,500
前受金の増減額(は減少)	2,490	281
利息の支払額	5,783	5,155
法人税等の支払額	5,928	7,011
その他	1,335	1,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,799	33,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	23,776	26,805
有形及び無形固定資産の売却による収入	706	961
工事負担金等受入による収入	3,263	3,063
その他	244	1,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,051	24,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,179	3,220
長期借入れによる収入	101,718	23,363
長期借入金の返済による支出	109,541	24,882
社債の償還による支出	10,000	-
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	2,379	2,417
配当金の支払額	1,533	1,023
自己株式の取得による支出	0	2,713
その他	2,614	2,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,171	13,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	684	4,555
現金及び現金同等物の期首残高	18,925	23,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,610	19,055

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にとまなう影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1)取引の概要

当社は、平成26年4月、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度の実施にとまない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」といいます。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間2,504百万円、1,533千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間2,534百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
住宅ローン保証	57百万円	44百万円
提携ローン保証	422百万円	86百万円
合計	480百万円	131百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	60百万円	68百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	1,300百万円	15,300百万円
差引額	68,700百万円	54,700百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
短期借入金	5,620百万円	5,620百万円
長期借入金	12,780百万円	12,720百万円
合計	18,400百万円	18,340百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
短期借入金	- 百万円	26,000百万円
長期借入金	26,000百万円	- 百万円
合計	26,000百万円	26,000百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
短期借入金	118百万円	236百万円
長期借入金	37,882百万円	37,764百万円
合計	38,000百万円	38,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(4) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。(借入金等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
長期借入金	45,000百万円	45,000百万円
その他、上記「3」に記載する貸出コミットメントの総額についても対象となっております。		

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
人件費	8,640百万円	9,184百万円
経費	5,150百万円	4,420百万円
諸税	743百万円	736百万円
減価償却費	655百万円	633百万円
合計	15,189百万円	14,974百万円

2 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	5,471百万円	5,413百万円
退職給付費用	2,658百万円	2,496百万円
役員退職慰労引当金繰入額	126百万円	121百万円
工事損失引当金繰入額	24百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	20,423百万円	20,075百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	813百万円	1,020百万円
現金及び現金同等物	19,610百万円	19,055百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,539百万円	4円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,026百万円	3円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,026百万円	3円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	1,368百万円	4円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益	78,724	84,864	22,763	35,792	5,704	22,025	249,873	17,946	231,926
セグメント利益 又は損失()	12,940	4,390	7,086	36	477	2,176	26,079	316	26,395

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額316百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益	77,992	87,490	23,949	43,988	6,832	21,640	261,893	22,768	239,125
セグメント利益 又は損失()	12,989	5,602	7,465	1,133	667	1,852	28,376	181	28,195

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額181百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	39円12銭	45円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	13,381	15,350
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	13,381	15,350
普通株式の期中平均株式数 (株)	342,057,542	340,603,073
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		45円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)		17,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第 2 四半期連結累計期間1,454,068株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

（係争事件について）

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年11月7日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（請求額合計250億2百万円）の提起を受けており、最高裁判所において訴訟中であります。なお、今般、差戻審判決がすべて出揃ったことから、当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが判決で認められた金員については係争金額から控除のうえ、請求額合計250億2百万円としております。

また、当社グループ再編前の旧株式会社コクドについて株主権を主張する者の一部から、当社、株式会社プリンスホテル及び当社の大株主である株式会社NWコーポレーションに対し、グループ再編に関する株主総会決議不存在確認等請求訴訟が提起され、また、当社グループ再編前の旧株式会社コクドについて株主権を主張する者から西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルに対し、グループ再編に関連して損害を被ったとする損害賠償請求訴訟（請求額合計1億円）が提起されておりましたが、いずれも平成26年10月7日、最高裁判所より上告を棄却する決定がなされ、当方の勝訴が確定しております。

（中間配当について）

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,368百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。